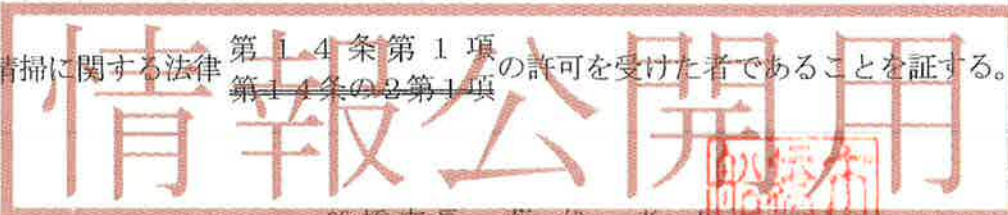


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎201号

氏 名 有限会社 貴藤
代表取締役 加藤 貴一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項



船橋市長 藤代 孝七



許可の年月日 平成18年 8 月 3 日

許可の有効期限 平成23年 8 月 2 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除くものに限る）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 金属くず（自動車等破砕物を除くものに限る）、オ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除くものに限る）、カ がれき類
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 8 月 3 日	新規許可（千葉県知事）
平成18年 6 月 28 日	変更届（車両の変更）
平成18年 8 月 3 日	更新許可

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白